令和7年度　鳥獣の捕獲に係る入林届出状況

令和7年12月1日
山形森林管理署長

番号	入林予定の場所 （国有林野名・林班等）	捕獲対象鳥獣名	捕獲方法 （銃器・網・わな）	入　林　の　期　間			入林の目的	申請者		入林者 人　数	備考
								（団体・個人等）	（県内・外）		
1	237～263林班（立入禁止区域を除く）	ツキノワグマ、ニホンジカ、イノシシ	銃器、わな	R7.4.5	～	R8.3.31	有害鳥獣捕獲	団体	県内	38人	
2	64～126林班（立入禁止区域を除く）	ツキノワグマ	銃器	R7.4.12	～	R7.5.11	個体数調整	団体	県内	24人	期間終了
3	264～265林班（立入禁止区域を除く）	イノシシ	わな	R7.11.15	～	R8.3.15	狩猟	個人	県内	1人	
4	1～147林班（立入禁止区域を除く）	イノシシ	銃器、わな	R7.11.1	～	R8.3.13	指定管理鳥獣捕等事業	団体	県内	57人	
5	201～236林班、265～266林班 （立入禁止区域を除く）	イノシシ	銃器、わな	R7.11.1	～	R8.3.31	指定管理鳥獣捕等事業	団体	県内	81人	
6											
7											
8											
9											
10											
11											
12											
13											
14											